



西桂町 議会だより

第20号

平成10年4月28日発行

ウォッチ ザ GI-KA-I

まちづくりは議会から



平成10年4月4日、西桂小学校入学式

平成10年3月
定例会

議案審査(連合審査会)と本会議賛成討論	2～6
平成10年度の活・活西桂重点事業	5
一般質問(2名)	7～9
町長所信表明	10、11
委員会所管事務調査(建設文教)	12、13
全員協議会報告・委員会協議会報告	14
ふるさと不思議発見(本町子供みこし)	15

議会を傍聴
しましょう



3階の議会事務局で受付
していただくと、誰でも
傍聴できます。

仮称・柿の木公園への

倉見側進入路用地 購入決定

— 富士北麓地域共同火葬場建設・住民基本台帳と町税のシステム化 —



仮称・柿の木公園の建設状況を視察する町議会議員

平成10年度 一般会計予算ほか全議案を可決

連合審査会・議案審査

平成10年度 一般会計当初予算

審議案件

公園利用状況の把握は

問 総務費計上、公園等の借地の借上料が昨年と同額計上となっているが。

町 関係地主との協議の中で借上料の値下げを要請したが合意に至っていない。鋭意努力していきたい。

問 公園の利用状況について把握しているのか。

町 特に利用状況は調べていない。利用状況の把握に努めたい。

意見 公園経費と比較検討し、コスト意識を持って施設の維持管理に努めてもらいたい。

問 役場庁舎改修計画に水道課事務室の整備とあるが、広くより良い環境にしたらどうか。

町長 構造上問題が生じないよう検討の上、広げる方向で改修したい。

個々のデータが漏れないように

問 固定資産基礎資料作成委託の内容は。

総務課 平成12年度までに、納税者へ固定資産の課税明細の提示を行うよう自治省より指導を受け、航空写真撮影、地番図作成等の委託費であり、平成8年度から3年計画で行なっている。

〔同意〕2件

同意1 教育委員会の委員の任命につき同意を求める



鈴木孝子 委員

同意2 固定資産評価審査委員選任につき同意を求める



小山恵光 委員

〔報告〕1件

承認1 専決処分事項の報告
(平成9年度西桂町一般会計補正予算5号議定)

〔条例〕12件

議案1 西桂町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

○法律改正に伴う職員の母子

県道富士吉田西桂線の整備を

25 日本会議・賛成討論



小山忠男 議員

費を計上しました。

平成10年度予算は活・活西桂建設の各種事業の全容がいよいよ町民の前に示される大切な時期にある予算といえましょう。町長のご活躍を期待しているところであります。県道富士吉田西桂線の整備に向けては、県に対して早期に強力な働きかけを行っていただくとともに、町の事業実施にあたっては、綿密かつ慎重な事業計画と早期かつ着実な事業実行を切に願います。私の賛成討論といたします。

平成10年度西桂町一般会計予算議定についての賛成討論を行います。前年度予算に比べて5・2%のマイナス計上となる当初予算であります。歳入は町税において景気低迷のなか4億円余りが確保される見込みであり、補助事業に取り組み、基金の運用と有利な地方債を活用していくことで財源確保に努めるものであります。歳出は総合行政システム化事業、生活環境整備におけるゴミ収集を増やす事業、三ツ峠周辺整備事業により町の活性化を図り、柿の木公園建設では、倉見側からの進入路の用地買収



豊作だった小学生のたんぼ



保育所虫歯予防教室



親子連れでにぎわうランランランド

る事業である。意見 個々のデータが外部に漏れないよう、厳重に管理されたい。

問 民生費計上、保育所の管外委託金が多いが、町以外の方で町に措置されている人、町の方で町以外の保育所に措置されている人は何人か。

住民福祉課 管外より8名を受け入れており、管外への委託は15名である。

問 収入額によって保育料が変わるのでは、若い共働きの家庭の子供が入所できないのでは。

町長 保育料については現行の法律ではいかんともし難い。今は保護者が保育所を自由に選択もできる。

問 富士五湖広域行政事務組合で火葬場建設が実施されるが、衛生費計上の、当町負担金の算定方法は、

町 当町の負担金は、人口割70%、均等割30%である。問 土木費計上、町営住宅の清掃委託の詳細は、

建設課 受水槽、植木の手

入れ、草刈り清掃、砂場の除菌の委託である。

意見 自分たちの住む家とその周辺を清掃することは町民の多くが実行しており、団地入居者が自発的に清掃するよう指導に努めていただきたい。

公有財産

購入費の内容は

問 公園費の公有財産購入費の内容は。

建設課 倉見側より柿の木公園に通じる進入路確保のため、道路敷地と桂川にかけるつり橋の敷地となるための購入費用である。

問 教育費計上、学校費に学校田管理委託費が計上されているが、どのような米を作っているのか。

教育委員会 小学校においては古代米というもち米を作り、赤飯として給食で使った。中学校では学校田にもち米とうるち米を半々に作り、家庭科の授業で使った。

健康管理の勤務条件の変更
議案2 西桂町職員給与条例の一部改正

○特定幹部職員の期末勤勉手当の支給率の変更
議案3 西桂町税条例の一部改正

○法律改正に伴う町税の特別減税等の実施
議案4 西桂町国民健康保険税条例の一部改正

○法律改正に伴う字句追加
議案5 西桂町家庭奉仕員派遣手数料条例の全部改正

○県の指導により字句訂正
議案6 西桂町立保育所入所措置条例の全部改正

○法律改正に伴う入所手続、保育時間等措置基準の変更
議案7 西桂町乳幼児医療費助成金支給条例の一部改正

○法律名改正に伴う字句訂正
議案8 西桂町重度心身障害者医療費助成条例の一部改正

○法律名改正に伴う字句訂正
議案9 西桂町母子家庭医療費助成に関する条例の一部改正

○法律名改正に伴う字句訂正
議案10 西桂町老人医療費助成金支給条例の一部改正

○法律名改正に伴う字句訂正
議案11 西桂町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の全部改正

○リサイクル法施行に伴う町の運用方法の見直し
や5ページに続くや

水道低水圧地域解消のため 新水源を調査

連合審査会・議案審査

平成10年度 簡易水道会計当初予算

問 漏水調査の詳細について説明願いたい。

水道課 漏水調査は耳で聞き取る調査で、10年度は高区の給水区域、倉見・下暮地の調査を実施する。

問 新水源井調査の結果、水が出なかった場合、業者に支払いはしないのか。

水道課 成功報酬という方法は考えていない。100m程度掘ると現在の高区の水脈があり、水が出る見込みで調査する。

問 新水源の候補地を試掘した後に土地売買の契約をした方が良かったのでは。

購入した土地で 水が出ない時には

町長 試掘の後では地主さんから条件を出される可能性が高い。もし水が出なかった場合、従来の水源地よりポンプアップを実施し、貯水池として利用していく。

問 公債費は現状で元金はいくらで、どのような支払方法を取っているか。

水道課 借入先は関東郵政局等、償還年限は30年間、借入総額は1億6千万円で、償還中のため現在高1億2千320万円余りである。



上町地内簡易水道水源地の現況



平成10年度 下水道管布設予定の柿園地内国道



平成10年度 下水道管布設予定の柿園地内現場

平成10年度 下水道会計当初予算

問 起債の将来的な見通しを。

水道課 流域負担金、公共下水道事業の事業内容が流動的であるため、現状では確定した数字は算出できない。

当初計画の事業費については総額40億円で、2分の1国庫補助、町の負担が20億円の見込となっており、起債でまかなうので概ね20億円程度の借入をしていかなければならないと考える。

加入率促進のため 住民への周知を

問 町民の下水道加入率が100%にしていくことが、町の財源を確保する上でも非常に重要と思われる、町民が負担する内容について今から理解を求めている必要があるのではないか。

水道課 審議会にお諮りして事業を進めていくとともに、広報により町民に対して理解を求めていく。

意見 住民に多大な負担を求めなくてはならないので、事業内容について住民への周知理解に努力されるようお願いする。

平成10年度予算の主な事業

活・活西桂建設のための重点施策

事業名	概 要	予算（単位：千円）
基 盤 整 備		
道路体系の整備	小沼中央線舗装（新規）、通学路及び仮称柿の木公園進入路改良、三ツ峠2号線コンクリート舗装、三ツ峠2号線土留設置（新規）、西桂町道路建設相談委員会運営事業（新規）	3千075万3
下水道の整備	公共下水道管渠布設（柿園地区・第4処理分区内、国道沿い及び町道）、実施設計・認可設計委託、補償費	1億2千806万0
生活の基盤整備	ゴミ収集委託、資源ゴミ回収委託、粗大ゴミ最終処分委託、ペットボトル処理、EM菌用生ゴミ処理容器補助、ゴミステーション設置改良補助、生ゴミ処理ボックス補助	1千450万4
産 業 振 興		
農林業の振興	共同農園整備・貸付、そば打ち体験試食会、ブルーベリー苗木購入助成（新規）、生活改善グループ紓会助成	55万4
商工業の振興	商工会補助、織物協同組合補助、みつとうげ手織の里クラブ補助	815万0
環 境 整 備		
防災対策の充実	高齢者世帯家具転倒防止器具交付、防災無線整備、小屋の入防災対策事業（土地購入等、県による堰堤工事）	689万1
自主防災組織の育成	親子防災教室（東京の防災センターの見学）、防災倉庫整備	94万1
防犯対策の充実	防犯灯設置工事（区要望分、町施策分）	598万4
交通安全対策の充実	交通事故未然防止のためのカーブミラー設置等、	134万5
行政運営の機能化	総合行政システム化事業（住民基本台帳・町税のシステム化）、役場庁舎内装改修、役場庁舎耐震強化（新規）	4千835万4
福 祉 充 実		
レクリエーション施設の充実	三ツ峠周辺整備事業（ミニサッカー場造成・桜の里づくり・遊歩道整備（新規）・オートキャンプ場整備（新規）・憩いの森公衆用トイレ整備・登山道整備）、仮称柿の木公園整備事業（倉見側駐車場用地取得等（新規）・公園ポンプ設置（新規））	1億9千152万4
水道安定供給	新水源井掘削調査、倉見西海戸道上2号線配水管布設、倉見大畠道上線配水管布設（新規）、町道境線配水管布設（新規）、町内漏水調査（倉見・下暮地）（新規）	1千632万0
生涯保健対策の確立	健康づくり事業、乳幼児医療費助成、その他保健事業	2千926万2
社会福祉の充実	社会福祉協議会へデイサービスセンター運営委託、各種在宅福祉サービス、一人暮らし老人を支えるための小地域活動、富士五湖広域シルバー人材センターの活用、桂コミュニティ植栽事業（新規）	4千228万2
人 材 育 成		
町民主役の体制整備	ふるさと夏祭り	350万0
社会参加人材育成	ボランティアコーディネーターの設置、青少年海外セミナー派遣	120万4
環境浄化意識の高揚	桂川クリーンキャンペーン、寿クラブ町内清掃、EMばかし講習会	15万5
教 育 文 化 振 興		
文化交流の促進	高山山策展の開催、趣味を学ぶ各種教室、社会教育学級、生涯スポーツ教室	640万0
青少年非行防止対策	児童館運営、放課後対策事業、地域ぐるみ子育て支援事業（新規）、青少年カウンセラーによる教育相談	735万6
個性ある教育の展開	SSC事業（授業支援者）、英語助手の活用、母と子の食生活共同体験	288万5
教育施設の整備	中学校建設整備（建設基金積立）	417万5
平成10年度 配当事業経費 合 計		5億5千059万9

陳情 4 「定住外国人の地方参政権」付与に反対する陳情書

陳情 3 サッカーくじ法案の廃案とスポーツ予算の大幅な増額を求める意見書提出に関する請願書（陳情扱い）

陳情 2 辞書等に掲載されている身体障害者等に対する不適切語等への効果的な対応を求める意見書提出のための要望書

陳情 1 長塚地区町公共用地より都留市に至る農道長命橋1号線延長約150メートルの道路建設を求める隣接地権者よりの陳情

審査見送りとなりました

あなたの

請願・陳情は

○平成9年度補正予算、別記「当初予算6件」

○平成10年度当初予算、別記

議案12 西桂町簡易水道給水条例の全部改正

○県の指導により内容改正

議決案件1件

議案13 町道路線の認定（廃止、変更）

○県道昇格、道路台帳整備に伴う一部町道の廃止、認定

補正予算6件

○平成9年度補正予算、別記

○平成10年度当初予算、別記



グリーンセンター横ミニサッカー場造成現場



大雪により若干の被害を受けた中学校体育館

平成9年度 主な
補正予算

各種基金の積立に 1億1千万円 余りを追加計上

会 計 名	補 正 額	補正後の予算総額
議案25 一般会計6号補正	6千479万0千円	20億2千653万1千円
○基金積立金追加 1億1千032万8千円 中学校建設整備基金、公共施設整備基金、土地開発基金の積立を行う。		
○し尿処理費追加 1千111万0千円 し尿処理場運営負担金、し尿処理場建設起債償還金、し尿処理施設設置負担金を追加する。		
○町誌編さん費減額 △798万0千円 資料編未発行につき、印刷製本費、筆耕翻訳料等を減額する。		
○町勢要覧作成事業 329万7千円の繰越明許 平成9年度発行予定の町勢要覧を、翌年度への繰越明許手続きを取り、平成10年度に発行する。		
議案14 国民健康保険会計2号補正	△220万3千円	2億7千105万1千円
○基金積立金追加 499万9千円 財政調整基金の積立を行う。		
○国民健康保険税減額 △1千342万1千円 医療費の支払い状況が安定し、また老人保健拠出金が減少したことから、保険税の引き上げを低い水準に抑えたため。		
議案15 老人保健法会計2号補正	△1千554万7千円	2億5千202万6千円
○医療諸費減額 △1千554万7千円 医療費の支払い状況が低い水準で推移したため、支払実績に基づいて減額する。		
議案16 グリーンセンター会計2号補正	△207万7千円	2千783万0千円
○事業費減額 △184万4千円 売り上げの減少に伴い、支払実績に基づいて減額する。		
議案17 簡易水道会計3号補正	△210万4千円	6千265万2千円
○水道改良費減額 △275万2千円 平成10年度に新高区配水池で実施するため、工事費における新水源井掘削工事分の減額。		
議案18 下水道会計3号補正	△2千526万8千円	2億1千580万8千円
○下水道総務費減額 △1千200万1千円 桂川流域下水道建設負担金の減額のため。		
○新設工事費減額 △1千145万4千円 町内下水道整備事業にかかる、設計委託料及び工事費の確定に伴っての減額。		

平成9年度 一般会計補正予算5号(専決処分)

説明 平成10年1月の記録的な大雪のため、小中学校等公共施設復旧費、及び除・排雪の委託費として、1千691万5千円が支出された。当初予算計上の除雪経費の不足が生じたが、緊急時であり、専決処分となった。補正後の予算総額は19億6千174万1千円となる。

問 除排雪委託経費の算出根拠は。

建設課 時間当たり単価をもとに算出した。1月9日よりここまでの除雪時間は延べ631・5時間である。

問 時間での単価は人夫1人当たりのことか。

建設課 人夫は機械に含まれており、あくまで1台当たりの機械出勤時間である。

平成9年度 一般会計補正予算6号

問 三ツ峠周辺整備事業において、どのように有利な起債をしたのか。

総務課 起債により元利償還金が生ずるが、金額に応じて地方交付税に算入されて一定額が交付される。

問 町事業費の財源が不明瞭であるが。

町長 一般財源の持ち出しを少なくすべく努力している。今後は確定した時点で

提示をしたい。

問 町勢要覧発行が遅れた原因は。

企画振興課 遅延理由は、主要事業である三ツ峠周辺整備事業の掲載に努力していた。また掲載内容をぎりぎりまで最新のものにしたかったが、大雪等で資料がそろわず遅れてしまった。

いっぱん

質 問

町政を問う ここが聞きたい!!



答

問

**ご老人等が利用しやすいよう
役場庁舎出入り口にスロープを**

**庁舎の構造からスロープ等の
設置は困難、インターフォンを検討**



高尾活式 議員

問

行政の効率化に細心の配慮をされ、町民サービスを重視されるならば、庁舎出入り口3ヶ所全てに階段がある事を注視しすべきであろう。

第1に高齢化社会の現実を直視し、足腰に故障のある方が非常に多く、特にご婦人に多く見受けられる。出入り口の整備を強く要望されている。第2に一般的に公共施設の出入り口は、スロープが設置されている状態が多い。第3に町民が役場に所要が多いと思われる。例をあげると窓口業務の中で年金関係、証明書類、

その他の申請である。

**不在者投票者の
棄権防止に**

第4に選挙のあるとき、

不在投票者は高齢者・女性が多いと思われ、棄権防止の面と国民の権利義務の点からも重要事項である。

以上、述べた観点からスロープ設置などの、出入口の整備が急務ではないかと思うので、町長に御所見を伺う。

町長

私が就任する前の平成3年の庁舎防水外

装工事において、スロープ

設置及びエレベーター設置について検討し、結果として設置に至らなかった。

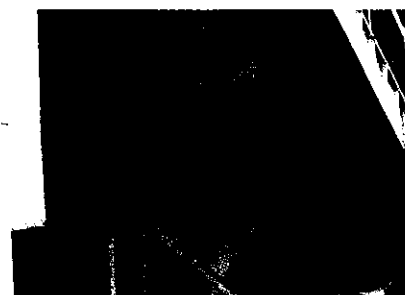
検討状況は次のとおりである。車椅子が通行できるスロープについては、正面玄関、裏出入口への設置を検討した。正面玄関のスロープの設置は斜度がきつく、上から眺めて「U」の字となる距離が必要で、駐車スペースが少なくなる。また裏出入口では、一部を駐車場にしている裏側敷地と出入口を含めた大規模な全面改修が必要となり、いずれにおいても駐車場の確保の必要性と事業費の面から断念した。エレベーター設置は、増築が建築基準法から不可能である。以上が当時の検討状況であり、現下も同様の判断である。

選挙管理委員会では、高齢者や障害者の方々の利便性から、前回の選挙において投票所をいきいき健康福祉センターとしたところである。不在者投票における庁舎利用については、職員体制及び投票所の秩序維持という観点から役場庁舎が適当であるとの判断に至った。また不在者投票者に便宜を図るため、申し出により、車椅子の貸し出しや職員が背負うなどの介助を行うなかで対応している。

高齢者及び身障者への配慮は、更に必要度を増しており、住民誰もが利用しやすい役場となるよう改善しなくてはならない。障害者用のインターフォンの設置を、運用面を含めて検討する。



役場庁舎正面玄関



役場庁舎裏口



役場庁舎休日夜間出入口

町民グラウンド隣接地に

町民体育館建設を

費用負担及び敷地確保が困難
学校体育館の利用を



小林隆芳 議員

町民グラウンド南側山林

問

健康で豊かな社会生活を送り、町民の交

流の場として、また災害時の緊急対策用の建物としても本格的な総合体育館の建設が求められている。

平成8年に実施した町づくりアンケート調査（別表参照）によると、よく利用される公共施設として、学校体育館が14%と5番目に多い。また今後公共施設整備を要望しているものとして、6位・町民体育館となっている。小売店以外の上位は近いうちに実現するので、現状町民が望んでいるのは体育館建設であろう。

用地については1案・町民グラウンド南側隣接地の山林を造成、2案・町民グラウンド第2駐車場を拡張整備すれば可能ではないかと思う。それとも他に候補地を用意されているのか。駐車場については町民グラウンド隣の町有地を森林公園駐車場として整備すれば可能であろう。体育館建設に対するお考えをお尋ねする。

町長

町民体育館における現状の認識を申し上げると、敷地面積は約4千㎡以上を必要とし、形状は長方形が理想的で、予算は用地代込み十数億円かかる

と見込まれる。

この認識に立つて議員のご提案の敷地確保についてお答えすると、第1案の町民グラウンド南側の山林確保は、地権者の了解を得られなくても多額の造成費がかかり、現状では消極的に考えている。第2案の第2駐車場を拡張整備しての敷地確保は、体育館の必要面積からして面積不足であると考えている。また他の候補地については、現在のところ考え



町民グラウンド第2駐車場

持ち合わせていない。

住民アンケート調査に基づくと町民体育館の優先については、用地確保という大きな難題があり苦慮しているところである。また以前取得した町民グラウンド隣の土地については、砂防対策工事を県にお願いをしているところ、工事終了後対応を考えていきたい。

このような状況を踏まえるなか、社会体育施設の充実を図るため、学校体育館に備品等を購入し整備に取り組んでいる状況であり、当面、現状の小中学校体育館の利用に代えさせていただきたくご理解願いたいと考えている。

3月定例会日程

- 2日 議会運営委員会
- ◇運営方法決定
- ◇陳情処理確認
- 11日 全員協議会
- ◇議会運営確認
- ◇議会開会
- ◇会議録署名議員指名
- ◇会期の決定
- ◇町長所信表明
- ◇町長議案一括上程
(承認1、議案1、24)
- 一括質疑・一括質疑
各常任委員会付託
- 本会議散会
- 連合審査会
- ◇付託議案審査
- 18日 連合審査会
- ◇新年度予算計上・公共事業現場視察
- 建設文教委員会
- ◇所管事務調査
- 20日 全員協議会
- ◇議会運営確認
- ◇議会再開
- ◇付託議案総務委員長報告
(承認1、議案1、11、14、16)
- 一括質疑・討論・採決
- ◇付託議案建設文教委員長報告
- (議案12、13、17、18)
- 一括質疑・討論・採決
- ◇町長議案上程(議案25)

活・活西桂まちづくりアンケート調査（抜粋）

（平成8年度実施、全世帯対象、回答世帯数1,203件）

問7 あなたは次にあげる施設をこの1年間に利用した事がありますか。
次の中から主に利用した施設を3つまで選んで下さい。

（回答世帯うち選んだ施設の占める割合：％ 無回答 2.6％）

①YLO会館……………33.9	②町民グラウンド……………32.3
③いきいき健康福祉センター…28.2	④地区公民館……………27.7
⑤小中学校体育館・グラウンド 13.9	以下略

問8 西桂町の公共施設としては今後どのような施設の整備や誘致が必要だと思いますか。次の中から5つまで選んで下さい。

（回答世帯うち選んだ施設の占める割合：％ 無回答 1.7％）

①小売店・スーパー……………63.4	②病 院……………53.2
③街路灯・防犯灯……………45.4	④下水道……………23.4
⑤子供の遊び場……………22.9	⑥町民体育館……………22.6
以下略	

問20 憩いの森が完成することにより、町民や町外から訪れる人達が楽しめる公園として育成するためには、どのような整備が必要ですか

*施設整備に関する回答件数（交通、管理、環境、PRの充実等の回答は省略）

①四季花高山植物の植栽……………28	②遊具の設置……………25
③フィールドアスレチック…19	④キャンプ場の整備……………16
④バーベキュー場の整備……………16	途中（⑥～⑬）略
⑭オートキャンプ場……………3	以下略

**オートキャンプ場は
運営が困難、計画見直しを
自然志向の高まりと、他施設との
複合的利用により十分運営は可能**

問 町づくりアンケート
調査を見る限りオー
トキャンプ場に対する町民

の要望は低いと思われる。また現在の計画案、立地条件では多くの集客は望めないと思う。計画見直しについてお考えをお尋ねする。

町長

オートキャンプ場は、週休2日制や夏期休暇制度及びマイカーの普及等の社会・経済的な要因と、自然の中で余暇を楽し

む志向の高まりにより、近年人気を博している。私は活・活西桂建設の重点施策の一環として、平成10年度からの2ヶ年事業として実施を予定している。

オートキャンプ場を始め、ミニサッカー場、桜の里、仮称・杵柄流川河川公園等の整備後は、施設の複合的利用により三ツ峠グリーンセンターの活性化に取り組みたい。野外活動の体験や都市住民との交流を実現し多くの方に知識や教養を身に付けてもらいたい。

問

町づくりアンケート
調査の「町内外の多くの

人達が楽しめる公園となるためには、憩いの森にどのような整備が必要か」との問いに対する施設整備に関する回答では、キャンプ場の整備が4位で16人、オートキャンプ場は3人しかいなかった。

事業費2億4千万円余り、年間収入550万円、支出180万円、利益が370万円との計算は、短期的に

は可能な数値ではあるが、長期に見た場合、事業費の回収は無理ではないか。

町長

家族連れやボーイスカウト等の利用を見込み、また昼間だけのキャンプ、及びバーベキューにも利用していただく。それと事業費の内工事費1億5千万円については、ほとんどが県の工事に含まれ、県が造成をしてくれる。町では炊事場とトイレをつくる位である。

問

もし町長個人でこの事業を進めるとしたら

らどうか。町の事業だから進めるといふようなことでは困る訳である。ぜひ赤字を出さないようにお願いする。また実施するのなら何か特色がなければ多くの集客を望めないのでは。

町長

行政での実施例は少ないが、民間では黒

字になっているところも多い。町にはホテル・桜の里があり、ミニサッカー場も出来る。その上の釣り場との提携も計画したい。

説明・質疑

総務委員会付託

本会議散会

連合審査会

◇付託議案審査

25日全員協議会

◇議会運営確認

本会議再開

◇会期中の委員会事務調査報告

（建設文教委員会）

◇付託議案総務委員長報告（議案25、19、22）

一括質疑・討論・採決

◇付託議案建設文教委員長報告（議案23、24）

一括質疑・討論・採決

◇町長議案一括上程（同意1、2）

一括説明・一括質疑・討論・採決

◇一般質問（小林議員・高尾浩式議員）

◇閉会中の委員会継続調査議決（総務委員会、建設文教委員会、議会運営委員会、議会広報編集委員会）

本会議閉会

効率的行政財政運営を

平成 10 年 3 月定例会



最近の国内経済情勢は、先行きに対する不透明感から消費の低迷・倒産が生じ、雇用情勢も厳しく政府の景気刺激策が待たれます。私においては活・活西桂を掲げ、議員各位及び町民各位のご協力をいただきながら、心の豊かさを享受し持続的発展を遂げるまちづくりを進めてきました。平成9年度は、役場組織を見直し、OA化を推進してまいりました。新旧の年度の切り替え時を迎え、9年度中の事業執行状況と、10年度の所信の一端を申し述べます。

《基盤整備》

県道富士吉田西桂線に関しては、昨年11月17日に山梨県告示となり、県管理の県道として供用が開始となりました。今後は、地元地区の方々及び地元議員に道路建設相談委員となつていただき、進めていく考えであります。2月13日に開催

された建設文教常任委員会協議会の席上、具体的選出についての案を提示したところ、議員全員が委員になっていただけるとの意見をいただき心強く感じた次第です。合わせて、県道ルートは主に倉見を通っておりますので、倉見地区の方々からも委員を出していただき、西桂町道路建設相談委

員会を設置し、今後の整備に向けて、県当局へ働きかけていく考えております。一般廃棄物のごみ収集は、可燃物について週2回を週3回に増やして実施したい

県道富士吉田西桂線整備のため委員会設置 中学校裏山開発のため住民への説明会開催

前田町長 所信表明

と考えております。

《産業振興》

いわゆる米転作促進であります。本年度導入される「とも補償制度」につ

ましては、農家の皆様のご理解ご協力を得ながら慎重に実施していきたいと考えております。林業振興について県では9年度において、地域森林整備計画書の中に富士吉田市から都留市を通る広域林道の計画を盛り込んだところであります。これを受けて西桂町においても10年度に、県と同様の広域林道計画を計画書に掲載していきたいと考えております。国、県及び関係市と協議するなかで林道整備が図れるよう推進していきたいと考えております。

商工業の振興に関しては、商工会及び織物工業協同組合に振興の核となるような大きな期待を寄せているところであり、10年度につきましては、特産品開発または、付加価値商品の開発等に向けた事業展開を実施するよう関係機関に強く要請していきます。

《環境整備》

防災対策の充実ですが、

9年度町では、防災の指針である西桂町地域防災計画を制定しました。今後この計画に基づき、自主防災組織の強化、食料品・水等の備蓄、防災資材の購入等、災害に強いまちづくりを目指してまいります。備蓄に関しては、昨年度建設した上町公民館の地下の町倉庫に防災資材収納棚を整備し、日本赤十字社から預かる毛布及び生活物資を収納していきます。自主防災組織の育成に関しては、その強化を図り、夏休み親子防災体験教室を東京消防庁で実施したいと考えております。防犯灯の設置についての全体計画は3ヶ年で、10年度を最終年度としており、全体として良好な評価を受けております。行政運営の機能化については、事務職員全員にパソコンを配備し、スケジュール管理、電子掲示板の活用などにより迅速・正確な住民対応を図り、10年度には、住民情報を基礎とするシス

経営感覚による

平成10年度 各会計当初予算計上額

会 計 名	予 算 総 額	前 年 度 と の 比 較
議案19 一 般 会 計	17億7千500万0千円	9千700万0千円の減
補助事業に取り組み歳入の確保を図るとともに、基金の弾力的な活用と有利な地方債を運用していく。また限られた財源を効率的に配分し、計画性を重視した財政運営により事業を進める。行政ニーズに対応するとともに、経常的な需用費、旅費を節減し、備品購入・工事費についても計画性を求めた。		
議案20 国民健康保険会計	2億8千550万7千円	1千345万0千円の増
平成10年1月末の被保険者数1千794人に対し医療費の支払いと保健衛生活動を行う。医療費の支払実績は安定しているものの老人保健拠出金が増加したため、増額予算となった。		
議案21 老人保健法会計	2億4千952万3千円	1千403万8千円の減
70歳以上の受給者は平成10年1月末547人と、昨年度より23人の増加である。医療費の支払が低い水準で安定していることから、実績に基づいて減額予算となった。		
議案22 グリーンセンター会計	2千965万9千円	4万3千円の減
売り上げ実績をもとに歳入確保を図り、歳出については施設管理・センター事業・水販売事業の必要経費を計上する。一般会計からの繰入金は、昨年度当初より162万円増の1千62万円である。		
議案23 簡易水道会計	6千356万9千円	59万0千円の減
平成9年度に水道使用料金の値上げを実施したが節水により使用量が伸びず、水道使用料は前年度当初より338万4千円減の4千104万円を計上する。一般会計繰入金は2千144万円である。		
議案24 下水道会計	2億8千102万1千円	4千096万7千円の増
桂川流域下水道建設負担金1億1千112万1千円を計上する。平成10年度の町公共下水道事業については、柿園地区国道の両側を掘削する予定で、交通渋滞を考慮し夜間工事となる予定。		

《福祉の充実》

テムを導入し、効率運営を目指していきます。

三ツ峠周辺整備事業については、昨年11月30日に農村公園から憩いの森までの約2kmに桜、楓、低木類合計2千本の植栽を実施しました。桜の里づくり事業への協力に感謝申し上げます。10年も11月第4日曜日に2回目の植樹祭を予定しております。

三ツ峠周辺整備事業については、昨年11月30日に農村公園から憩いの森までの約2kmに桜、楓、低木類合計2千本の植栽を実施しました。桜の里づくり事業への協力に感謝申し上げます。10年も11月第4日曜日に2回目の植樹祭を予定しております。

ります。オートキャンプ場の用地取得も行っています。この所の護岸工事は県により着工しております。憩いの森トイレへの配電も東電と協議中です。

中学校裏山の開発については、プロジェクトチームを編成し、土地所有者、地域住民への説明会を行い、アクセス道路の建設も併せて行っている考えです。水圧不足地域を解消し安

定供給するため、配水池を高台に移す計画も、土地取得ができました。配水池については、千から千五百トン級を予定しております。

《人材育成 教育文化振興》

救命救急体制は、西桂分遣所の設置により前進をみました。また介護保険制度を前に、ホームヘルパーを二人に強化しました。

町民主役の体制整備については、夏祭りというイベントを通じて住民意識の高揚を図り、社会参加人材育成に関しては、ボランティア活動の充実によって育成したいと考えております。

青少年の非行については最近深刻な社会問題となっており、非行防止対策として、青少年育成西桂町民会議、青少年カウンセラーを中心に事業展開をしてまいります。

個性ある教育の展開として「町民ひとり一学習の推進」をすすめていきます。

三ツ峠周辺整備事業を現場視察する町議会議員

(結果) 少年非行防止のため家庭・学校・地域の連携が必要 子供の良識を育てるには家庭教育・しつけが大切

少年の非行の原因として家庭環境が大きく影響し、青少年の健全育成・非行防止には、家庭教育、学校教育、地域社会の協力が必要である。教育委員会が中心となって家庭、学校、地域の三者が密に連携をとり、今後の活動強化に取り組んでもらいたい。

このため上町区に続く青少年育成地区会議の設立に向けて、教育委員の活動に期待する。

教育長概要説明

1、教育委員会から

学校に対しての指導

全国的に中学生の刃物による傷害事件が多発している現状から、西桂小中学校長に刃物等の注意事項10項目の指導をした。非行の実態を観察すると家庭教育にも問題がある感がある。

2、青少年非行

防止への取組み

青少年育成西桂町民会議では、各種団体と連携して青少年健全育成思想の普及、

及び社会環境浄化の促進に努めている。活動としては、中学校PTA・教諭・町民会議の役員で、夜間町内のカラオケボックス・ゲームセンター・小中学校校内・グリーンセンター等のパトロールを実施した。

西桂中学校概要説明

3、過去における青少年の問題行動の実例

「ナイフによる傷害事件」

「いじめによる自殺事件」

「不登校」など、青少年を中心としたこうした事件が

なかなか後をたたないことは憂慮すべきことである。

一つの社会的傾向として、中学生の問題行動は全国各地で取りざたされているが

本校においても過去に次のような問題行動があった。

学校内では、上級生の下級生に対するトラブル、校舎器物の破損、不適当な服装(髪を染める等)不要物

(マンガ・ゲーム等)の持込み、教師に対する反抗的態度、暴言等の事例があっ

た。学校外においても、駅などでの喫煙、友達同士で集まっでの飲酒、家出、他校生徒とのトラブル等の事例があった。

学校ではこうした事例に

対し、生徒への個別指導や、集会等を通しての全体指導、保護者との相談、学校

以外の機関による対応等も行い、問題解決を図ってきた。

問題によつては教育委員会に報告している。また、

学校外における問題行動の事前防止のための巡回活動も実施してきた。

これらの問題行動については、特定の生徒に関わる

事が多い。また、残念ながら、家庭環境的に少なから

ず問題を抱えているという見方もある。

4、中学校の平成9年度生徒指導計画

生徒主事を中心となつて

計画を年度当初作成し、教師間の共通理解を図り、月

1回の職員会議で事例の情報交換をしたり、週1回の

生徒指導部会で各学年間の

状況について報告をする。

学級・学年・全校という区分で対処的な生活指導とともに、事件が起きる前の予防的な生活指導を毎月行っている。

本校のきまりが改正された平成4年時は、全国的に

子供の権利を重視する傾向ゆえに、校則に対する批判、

校則の見直し、自由化も進み、結局きまりそのものは、

子供たちで決めて、守っていくものとなった。このため項目も少なく、その都度、

生徒や家庭と一緒に考えていきましようという内容となった。

現在のきまりでは生徒の行動は、生徒の良識に委ねることになるが、生徒の良識が世間とかみ合わない

事が今の事件につながるのではない。

中学校 旧校則も服装規定だけで、生徒の行動全般にわたる規則ではなかった。

生徒指導については、家庭・地域社会の協力なしには成り立たない。

子供の良識は家庭教育で

問 子供の良識は家庭で作られる。このため家庭での対話及び親によるしつけが必要。PTAを通じ家庭教育の重要性を保護者に呼びかける必要があるのでは。

中学校 地域に青少年育成会議活動が広がる事は学校にとつてありがたい。制服の乱れについては、その場で注意し、家庭へ連絡して対処している。地域の方も生徒への指導と、学校への連絡をお願いしたい。

問 一般にナイフ等の障害事件が新聞報道されているが、教育委員会の対応は。

教育長 委員会月例会で他の議題と一緒に検討した。

学校には口頭及び文書にて指導をした。校長より学年集会、全体集会を開催し、

生徒への指導を行っている。旨の報告を受けている。

意見 当町で中学生の傷害事件が起きないよう、学校を支援していくのが教育委員

(調査) 西桂町少年非行(問題行動)の実態と取組み状況について

会の役割であろう。

教育委員により 地域の組織化を

問 今後、教育委員会として、保護者への指導強化、併せて地区の組織化はどうするのか。

教育長 家庭のしつけが大切なので、PTAの会合の際に保護者をお願いをする。地区の組織作りには、教育委員が中心となって努力する。

意見 地元地区出身の教育委員が中心となって、それぞれの地区を取りまとめられるよう努力を。

問 中学生障害事件防止への取組みとして、教師によ

る家庭訪問は行ったか。

中学校 学級通信等でお知らせしている。今後、家庭との連携強化のため家庭訪問実施を検討したい。

また所持品検査は生徒との信頼関係を損なうので実施していない。

問 問題行動生徒の指導に、PTAを通じ経験豊富

な方をお願いしたら。

中学校 子供のプライバシーを守るため、生徒の事件には学校と家庭以外の第三者は入れない。

問 不登校と登校後の保健室通いの実態は

中学校 不登校については若干名いる。家庭と連絡を密に取っており、つねに登

校が出来るように働きかけを行っている。

登校しても授業を受けられない「保健室登校」についての平成9年度の状況は、

病気がないし精神的な問題で若干名が保健室で休んでおり、生徒がいやな授業を避ける傾向にある。しかし悩みを抱える生徒

に授業を強要すると、逃げ場を失い問題行動につながるので、生徒の悩みを受け入れるよう慎重な指導を実施した。

現在

現在はカゼも少なくなつて一人もいなかった。

問 覚醒剤シンナー問題は。中学校 学校としてそのような事実を把握していない。

西桂中学校のきまり

わたしたちには、物事に主体的に対応できる力が必要です。伝統を踏まえ、「自覚と誇りを持ち、自分で考え、判断し、そして責任ある行動をとる」を理想に、一人ひとりの個性と集団の秩序との調和を大切にしながら、自らの目標と生き方を求めその実現に向かって、日々新たな気持ちで学習するために、このきまりを定めます。

I、学校生活について

- (1) 学校では、決められた時程にしたがって生活する。
- (2) 登下校は徒歩通学とする。
- (3) 登校後、学校の敷地内から出るときには必ず許可を得る。
- (4) 学校の施設・設備・用具は大切に使用する。
- (5) 部活動は部活動規約に基づいて行う。

II、服装・髪形について

- (1) 制服、体育着、上履き、体育館履き、カバンは学校で指定したものを使用する。
- (2) 髪形は男女とも西桂中学校の生徒として誇りのもてるものとする。

III、きまりの改定について

- (1) このきまりの改定は生徒や父母の意見を参考にして、学校が検討して行う。

附 則

- (1) このきまりは、平成4年12月21日より施行する。

注) 西桂中の校則は学校生活に必要な基本的なことをまとめたもので、細かな点については生徒の良識や適切な判断力に委ねる部分が多くなっています。

富士吉田市上暮地字米倉地内に水道用地取得 道路建設相談委員会は議員と倉見区有識者で構成

水道用地取得について

水道課概要説明 生活用水として安全で安心できる水道水の供給に努めている。現在の高区配水池（貯水タンク）より高台に新配水池を設け、水圧不足の解消を図る。このため土地の取得を検討した結果、地権者の内諾をいただいた。面積は約825㎡、250坪、取得所在地、富士吉田市上暮地字米倉地内である。

取得地に建設する貯水池の大きさは災害等の場合でも半日から1日は給水できる大きさを考えており、高さとしては現在の高区配水池より約20m高台に位置する。現在の配水池について

道路建設相談委員 選出について

建設課概要説明 これからの県道富士吉田西桂線整備等について、県当局に陳情していく上からも、道路建設相談委員の選出をお願いしたい。

協議の結果 ①町議会議員は全員11名が委員となる。

②倉見区以外からの学識経験による委員の選出はしない。③倉見区の学識経験による委員は、町長と地元議員で相談しながら選出していく。人数については必要

は予備用として維持する。
(平成10年4月契約済)



新高区配水池用地及び周辺

全員協議会

平成10年3月2日 町と協議

中学校裏山開発について町内5地区で説明会開催予定 電力供給の目処あり、憩いの森トイレは移転しない

仮称・西桂町下暮地区
ハーマニー計画整備事業
(中学校裏山開発)基本構想

企画振興課概要説明 計画実施にあたって、町内の5地区での説明会を実施する。地質調査の実施、外部専門委員及び役場職員によるプロジェクトチームを組織する。事務の進捗状況について議会に逐次報告する。
問 開発区域内に参入する企業は。
町長 国内有力企業が集客施設を建設してお客を入れる。工場用地は、無公害企業として食品関連数社の照会がある。
問 開発費用は。
町長 開発区域造成費及び

下暮地区へのアクセス道路を兼ねた開発区域への付道路建設費で、合計約23億円が計画されている。
問 開発区域内の雨水等の処理は。
企画振興課 調整池を設置。

憩いの森公園 公衆トイレ電力確保

企画振興課概要説明 10年2月上旬に地主より連絡があり、前回提示した条件（議会だより19号5ページ参照）を撤回し、町への土地譲渡に意欲を示した。このため電力確保の目処が立ったので、トイレについては移転を取りやめ、東京電力と協議を開始する。



憩いの森公園内公衆トイレ（中央部）

ふるさと本町復興見聞 (その3)

諏訪八幡神社と本町子供みこし

説明 本町・勝俣幸夫氏

諏訪八幡神社は人皇第12代景行天皇41年(紀元771年)により創祀され、以来2度にわたり近隣の類焼により全部焼失をしました。元禄7年(1694年)に最初の再建がなされ、現在の本殿と拝殿は宝暦8年(1758年)に2度目の再建が行われた時の建物であります。

諏訪八幡神社拝殿と本町子供みこし

をもとに話を進めます。

最初の焼失が貞享3年(1686年)です。元禄7年の再建までに約8年を経ており、一つの社を再建することが容易でなかったことが分かります。

諏訪御宮作宝加帳

小沼村本町氏子 66戸

柿曾根村(現在の柿園区)氏子 48戸

小沼村新町(現在の本町区の一部)氏子 14戸

十日市場村・夏狩村(2村とも都留市内の集落)外氏子 4戸

金額は当時の貨幣で一戸あたり1貫800文から最低

24文と記録されています。

御宮の大工 倉見村六兵衛

神主 乙顔雅部

元禄7年9月15日

次に2度目の再建については、焼失は延享3年(1746年)で、再建は12年後の宝暦8年となります。

奉造立当村鎮守

八幡宮



元気に担ぐ本町の子供たち

つどのような理由で変わったのかはつきりとは分かりませんが、かなり以前に本町と柿曾根で境界争い、水争いがたびたび起こったことが伝えられており、その辺が原因かと思われませんが、定かではありません。

前は大人みこしだった

本町の子供みこし

以前、本町のみこしは大人みこしとして担ぎました。それが戦時中昭和19年の祭礼のおり、ちよとしたトラブルでみこしがひどく損傷し、終戦後修復され、子供みこしとして中学生、小学生が担いでいたのです。その後、中学生は担がなくなり、3年ほど前から小学生と保育園児が荷車で引くようになりました。若い衆の威勢のよい暴れみこしとは隔世の思いです。

このみこしも百数十年前のものと伝えられており、諏訪八幡神社と共にいつまでも護り継がれてゆくことを念じています。

議会のうごき

10月

14日○議会広報編集委員会

(委員・編集会議)

20日○出納例月検査

(前田議員)

23日○議会広報編集委員会

(委員・校正会議)

29日○町農業委員会

(滝口議員)

11月

3日○町民文化祭(全議員)

4日○健康づくりの集い

12月

16日○出納例月検査

(全議員)

29日○桜の里づくり植栽祭

(審議会議員)

27日○下水道審議会

(滝口議員)

26日○町農業委員会

広域組合議員)

20日○富士五湖広域火葬場建設起工式(副議長・

(全議員)



11月4日、健康づくりの集い・ウォーキング



11月29日、植樹祭開会式



新春1月1日、神社初詣マラソン

24日○議会広報編集委員会

(議長・委員・企画

会議)

25日○町農業委員会

(滝口議員)

99・1月

1日○初詣マラソン(議長)

8日○議会広報編集委員会

(議長・委員・編集

会議)

10日○消防団初出式

(正副議長・消防委員・

広域組合議員)

15日○成人式(全議員)

任期最後の編集を終えて



左側より前田委員、梅原委員
高尾委員長、小山副委員長、小林委員

編集委員長 高尾 浩一
副委員長 小山 忠男
委員 前田巳智男
委員 梅原 啓一
委員 小林 隆芳

執行部も町長の企業的经营感覚の指導を忠実に守り、企画立案している。



1月15日、成人式にて

顧みれば任期もまもなく終了する。平成7年就任、前田町長誕生、新執行部のもと活・活西桂町づくり推進に邁進すると宣言した。着々と町民の教育文化福祉各部門の特に政策には細心の配慮で行政を執行されている。議会でも是々非々でバックアップしている。